



## 森林を守るために みえ森と緑の県民税の活用を

森林には、水を貯える機能や地球温暖化の防止など、私たちが生活を送るために欠かすことのできない大切な働きがあります。しかし、山村地域の過疎化や林業の不振などで手入れが不足した荒廃森林が増えています。

県は、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を平成26年4月1日から導入しました。この県民税は、各市町に交付金として交付されます。

市では、要綱に基づき、この交付金を有効に活用する事業に対して補助します。

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

### 名張すみえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金

#### ■ 災害に強い森育成事業

(防災に寄与する森林を育成する)

溪流沿いの森林で森林所有者が行う間伐や植栽などの経費の一部(間伐200円/本、苗木植栽100円/本、苗木の保護施設設置600円/本)



#### ■ 未利用間伐材バイオマス利用促進事業

(森林が持つ多面的機能の向上を図る)

森林所有者などが市内の森林から木材市場へバイオマス燃料として搬出する未利用間伐材について補助(2,500円/トン)



未利用間伐材のチップ化

#### ■ 森林公園など環境活用整備事業 (森林や緑に対する理解を深めるために、自然に親しむ豊かな生活環境を作る)

地域づくり組織が、森林公園などを整備、維持管理する事業の経費

#### ■ 人家裏危険木伐採事業 (倒木による災害を未然に防止する)

人家裏にある危険木の所有者が事業者などに委託して行う危険木伐採に要する経費の一部(上限5,000円/本)

◎補助事業の内容、補助金額など詳しくは、問い合わせ先へ

### みえ森と緑の県民税

平成26年度、市ではこんなことに活用しました。

#### ■ 森林公園など環境整備事業

赤目四十八滝の渓谷内の整備や、市民の憩いの場である森林公園・野鳥公園などの枯れ木や倒木の整理を実施してくれた地域の皆さんに、公園整備や維持管理にかかる経費を助成



赤目滝の遊歩道整備

#### ■ 木質バイオマスなど利用促進事業

森林所有者などが市内の森林から木材市場へバイオマス燃料として搬出する未利用間伐材について補助



地域づくりによる公園整備

#### ■ 木に親しむ木製遊具導入推進事業

市内保育所、幼稚園などに名張産の木材で作ったおもちゃを配布



木材のつみきで遊ぶ子ども

#### ■ 木に親しむ図書購入事業

市立図書館に、森林や木材の知識を深める本を設置



図書館に本を設置



## 「名張市リカーチャレンジ特区」 計画が認定されました

市内では、ワイン造りやどぶろく造りへの関心が高まっています。市では、酒税法の特例措置を受けるため、「名張市リカーチャレンジ特区」計画を申請し、6月30日に、内閣総理大臣の認定を受けました。



酒税法で定められた年間の製造量

6,000ℓ未満であっても酒類製造免許を取得することが可能になり、小規模な農家や組織でも事業参加ができるようになりました。

名張には、お米をはじめ、ぶどうやメロン、いちご、といった特産物があります。これらを原料とした酒類(リカー類)の製造は、地域活性化や農産物の付加価値を高める有効な手段となりました。

### リカーチャレンジ特区の相談に随時応じます

名産産の農産物を使った酒類の製造に関心がある人は随時、問い合わせ先までご相談ください。



☎ 産業政策室 ☎ 63-7623



## 日本の農業を体験し名張で仕事をはじめよう 自然栽培で農業をはじめよう講座

市の農業の現状を踏まえ、農業の新たな担い手の育成を図ります。



日時/内容 全6回、全て土曜日

①9月12日 午前10時～午後3時  
／耕作放棄地の畑作り(実習と昼食)

②9月26日 午後1時～4時/耕作放棄地の畑作り(実習)

③10月3日 午前10時～正午/農業参入の検討事項や資金など(座学)  
午後1時～3時/大根、かぶ、ほうれん草の種まき(実習)

④11月7日 午後1時～2時30分/生育状況の確認(実習)

⑤12月12日 午後1時～2時30分/ほうれん草の収穫・自然栽培の野菜の違い(実習)

⑥平成28年1月9日 午前10時～午後1時/大根・かぶの収穫・自然栽培野菜の食事作り・販路開拓や耕作放棄地の借入など(実習と昼食)

場所 滝之原の耕作地

応募 9月4日迄までに、ファクス(64-8100)または電子メールで住所、氏名、連絡先などを記入し、お申し込みください。

☎ 雇用創造協議会(産業部内) ☎ 63-2143

☎ seminar@nabari-koyou.jp

## 都市振興税の市民説明会を開催します

市が導入を進める「都市振興税」(固定資産税の税率を0.3%上乗せして課税)についての市民説明会を開催します。

開催日時

場所

8月21日 日金 午後7時～ 桔梗が丘公民館

22日 日土 午前10時～ 武道交流館いきいき(蔵持町里)

午後3時～ 総合福祉センターふれあい(丸之内)

☎ 行政改革推進室 ☎ 63-7302